

総務政策委員会記録

開会年月日	平成 25 年 6 月 12 日
開会時刻	午後 0 時 59 分
閉会時刻	午後 2 時 03 分
出席委員名	◎佐之井久紀 ○福井 輝夫 野口 佳子 辻 孝記
	長田 朗 中川 幸久 浜口 和久 宿 典泰
	長岡 敏彦
	杉村 定男議長
欠席委員名	
署名者	野口 佳子 辻 孝記
担当書記	津村 将彦
審議議案	継続調査案件 防災対策に関する事項（津波避難施設の整備計画について）
	継続調査案件 ふるさと未来づくりに関する事項（ふるさと未来づくり進捗状況について）
説明者	総務部長、総務部理事、危機管理課長
	情報戦略局長、行政経営課長
	環境生活部長、環境生活部参事 市民交流課長
	都市整備部次長 ほか関係参与

伊勢市議会

審議の経過

佐之井委員長が開会を宣言し、会議録署名者に野口委員、辻委員を指名した。

ただちに議事に入り、継続調査案件となっている「防災対策に関する事項」及び「ふるさと未来づくりに関する事項」に係る「津波避難施設の整備計画について」及び「ふるさと未来づくり進捗状況について」の2件について審査し、いずれも継続して調査していくことと決定した。

また、平成25年2月13日の当委員会において問題提起された市道・県道・国道に設置されている石灯籠について、当局からの資料をもとに質疑があり、産業建設委員会と調整していくことと決定され、委員会を閉会した。

開会 午後 0時59分

◎佐之井久紀委員長

ただいまから総務政策委員会を開会します。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

それでは会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において指名します。野口委員、辻委員、御兩人よろしくお願いをいたします。

本日の案件は、当委員会の所管事務調査事項となっております防災対策に係る事項でございます。津波避難施設の整備計画について。同じく所管事務調査事項であります、ふるさと未来づくりに係る事項として、ふるさと未来づくり進捗状況について、以上2件であります。

お諮りをいたします。

協議の方法につきましては委員長に一任願いたいと思っておりますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

また、委員間の自由討議につきましては、皆さんから申し出がございましたら随時行いたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

【津波避難施設の整備計画について】

◎佐之井久紀委員長

それでは初めに、津波避難施設の整備計画についてを議題とします。

当局の説明をお願いいたします。

危機管理課長。

●中居危機管理課長

それでは、津波避難施設整備に関する進捗状況につきまして説明をさせていただきます。

去る2月13日の総務政策委員会で、津波避難施設の整備計画について報告をさせていただきました。

その概要は、整備年度は平成25年度から平成28年度までの4年間とし、用地を取得できた地区から整備を進める、大湊町は平成25年度に事業着手するものの、施設完成は平成26年度にかかる見込みである、できる限り他の地区も整備を前倒しを行い、早期の事業完了を目指す旨で御承認をいただきました。

その後、3月25日に国の社会資本整備総合交付金の決定を受け、業務委託等の発注を開始いたしました。

5月24日現在の進捗状況を資料1にまとめておりますのでごらんください。

まず、大湊町でございますが、建設用地につきましては、地元住民の方から、市へ寄贈をしていただけることになっており、接道部分の用地については、契約締結に向けて地権者と交渉中であります。

これと並行して、用地測量、造成設計業務等を行っており、今年度中には造成工事と建築設計を行い、平成26年度には完成の見込みでございます。

続いて、二見町西地区でございます。自治会からは集会所用地提供の申し出をいただいておりますが、当該用地のみでは施設の規模が小さく、避難困難者全員を収容できないことから、別途、用地確保に向けて調整を行っております。

今後、計画がまとまり次第、地質調査等を行っていく予定です。

続きまして、一色町でございます。一旦、自治会から推薦のありました用地で手続等を進めておりましたところ、隣接地の方から反対があり、現在業務を一時中断しております。

今後、新たな候補地が確保でき次第、測量設計等の業務を再開する予定であります。

続いて、有滝町でございます。当初、自治会所有の農地を提供していただけるということで手続を進めておりましたが、町民会館の敷地内に整備する案もあり、これまで両案の調整を行ってまいりました。

その状況は資料1に記載しておりますが、その後、6月6日に自治会役員を初めとする関係者で御協議をいただきました結果、町民会館隣の自治会所有の農地を造成することで決定いたしました。

ただし、農業振興地域内の農用地でありますことから、その適用除外の手続を進める必要があり、平成26年度着手、27年度完成の方向で作業を進めてまいります。

続きまして、磯町でございます。現在、自治会に概要説明を行い、近々改めて新役員と調整を行う予定であります。

計画としましては、平成26年度着手、27年度完成を見込んでおります。

続いて、馬瀬町でございます。こちらの地域では、神社小学校と大湊小学校の統合準備が進められておりますことから、新校舎の建設位置に配慮しつつ、整備を進めていきたいと考えております。

なお、新校舎の位置が避難困難地から外れる場合には、平成27年度着手、28年度完成のスケジュールで進めたいと考えております。

最後に、村松町でございます。こちらは自治会所有の用地に整備をする計画であります。

予定地が既に造成済みでありますことから、今年度中に調査設計を行い、完成まで進める予定でございます。

以上、津波避難施設整備に関する進捗状況につきまして説明申し上げます。

今後、大きな変更等が出てまいりました際には、改めて報告をさせていただきたいと考えております。

何とぞよろしくお願いいたします。

◎佐之井久紀委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

一点だけ確認をさせてください。

7地域の中で、ほぼ用地問題が大きな課題ではないかなと、こんなことを思います。

後、それについては行政的な課題としては、農振地というところ、これはそのような手続で進んでいくのだろうと。

特に私は一色町のことを確認をしたいのですけれども、現在のところどういうアプローチをしているのかということですね。

以前は一時、用地が確定までいけそうだということも聞きながら、本人の確認もさせていただいて、そういう確認ができたという声も聞いたのですけれども、どのような状況になっているのか、お聞かせをください。

◎佐之井久紀委員長

危機管理課長。

●中居危機管理課長

一色町のその後の、現時点での状況でございますが、その後新たな農地で話を地元とも、地権者とも調整を進めており、おおむね市のほうに譲っていただけそうな用地が今、あるということでございます。

◎佐之井久紀委員長

宿委員。

○宿典泰委員

それについても、新しい用地が確保できそうだということについても、周囲の問題であったりとか、隣接地の問題等々、適地だという言い方はいけませんけれども、できるだけ皆さんが賛成をしていただけるという用地の確保としては、目鼻立ちが立つということによろしいのでしょうかね。

◎佐之井久紀委員長
課長。

●中居危機管理課長

自治会とも調整をさせていただきながら、周囲の地権者の方の了解も得ているというようなことで、今後必要に応じて我々も説明に上がりたいというふうに考えております。

◎佐之井久紀委員長
宿委員。

○宿典泰委員

地域のことであるのでね、あまり口を挟むということは避けなければならないなとは思いますが、けれども、他の地域から見たときに、こちらに既に高くなっている用地があるのに、その隣接地はいけないのかなというようなことも含めて、言われたいような状況をつくっていかないですね、一部やはり納得した状況の中で進んでしまうということにもどうかなというようなことも感じます。

これは一色町の苦情的な話としては、私ちょっと申し上げたと思うのですが、その用地の確保がだめならだめできちんとその説明という責任は当局側にあるし、今こういうことでこういう用地になりましたということも含めてですね、やはりきちんとした理解をしていただけるように、やるべきではないかなとこんなことを思います。

そのことがやはり、こういう避難対策に対しての理解をもらえることだと思いますので、その点の考え方だけお示しをください。

◎佐之井久紀委員長
課長。

●中居危機管理課長

委員おっしゃるように、今後、引き続き地元とも綿密な連絡をとりながらなるべく事業がスムーズに行えるように進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(「委員長、もう一点」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長
宿委員。

○宿典泰委員

非常に自治会の役員の方々も1年交代という自治会もたくさんあるわけですね。

いろんな思いで作業はしているのだけれども、途中になって自治会の役員改選があつて、他の方にかわるということも多々あります。

そのあたりをどのように情報の共有、伝達をしていくかということは大きな課題だと思います

から、そのあたりもきちんとやっていただいでですね、以前にいろんなことがあったことも含めて勉強していただきたいなど、こんなことだけ申し添えておきます。ありがとうございました。

◎佐之井久紀委員長

他にありませんか。

浜口委員。

○浜口和久委員

すみません、1点だけお聞かせください。

これは津波避難施設の整備というふうなことで今やっていただいでいるわけです。

この間ちょっと議会のほうでも議会報告会というのをしましたときに、避難施設だけではなくて、避難施設へ行く避難路ですね。その部分についてどのような議論をされているかということをやっと質問されまして、ちょっと私も上手に説明できなかつたものであれなのですが、伊勢市のブロック塀等の撤去補助費用、というふうな事業がでてますよね。

これはどれぐらいの、今まで申し込みがあったとか、問い合わせがあったというふうな部分、どういうふうな状況になっているか少し聞かせていただいでませんかでしょうか。

◎佐之井久紀委員長

危機管理課長。

●中居危機管理課長

ブロック塀撤去の補助制度でございますが、今年度から新たに新設をさせていただいて、現時点で1件、お申し込みをいただいで、1件承認をさせていただいたところでございます。

◎佐之井久紀委員長

浜口委員。

○浜口和久委員

要は、津波とか災害ですね、地震災害において、そういうふうな部分で避難路の確保というのもこれは大事な部分であれだなというのは認識しているところなのですよね。

だけれどもその避難路を確保するには、町民の皆さん、住民の皆さんにも御協力いただかなければいけないというふうな部分がありますので、こういった補助事業を新設したというふうな状況の中で、もう少しアプローチが必要ではないかなというふうな形で思うのですが、その点についてお答えをお願いいたします。

◎佐之井久紀委員長

課長。

●中居危機管理課長

今後も引き続き、こういった補助制度のPR等に努めて、なるだけ、万が一の災害の際、皆さ

んがスムーズに避難していただけるよう努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(「結構です。ありがとうございます」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長

他にありませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

私も少しだけ聞かせてください。

大まかな部分として進捗状況としてはわかったのですが、実際はその施設のものをどのような形にされるのかということが明確には言われてない、当然いろんな見積もりとかの関係もありますから、言えない部分があるかと思いますが、大分ちょっと前になりますが、テレビで放映されていまして、自費で自分の屋敷にですね、避難タワーを建てられた方がみえて、そこに車椅子でも上れるような形のものを造られておられた。

自費ですから勝手に造られている部分ですけども、行政がどうのこうのではなくてそこへどうぞ避難してくださいという訓練をされておられるというふうなニュースだったと思っておりますが、そういった形の部分を考えますと、当局としては車椅子というかですね、足の不自由な方のことを考えての、そういった総枠的な避難タワーというのはお考えになっておられるのかまずお聞きしたいのですが。

◎佐之井久紀委員長

課長。

●中居危機管理課長

現時点で全ての施設に車椅子対応のスペース…、スロープが取り付けられるかどうかというのはちょっといろんな大きさのこともありますので、確定はできないと思うのですが、地元とどういった形のものにしていくかという協議の中で、その辺のことも踏まえて検討を進めていきたいなというふうに考えております。

◎佐之井久紀委員長

辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。ありがとうございます。

そういった部分ではしっかりとお願いしたいと思っております。

先日私、5月25日にですね、名古屋のほうで防災減災危機管理展というのがありまして、そこに行かせていただきました。

その前にも大阪のほうでもあった展示会にも行かせてもらったことがあるのですが、そういっ

た部分を考えたときには、やっぱりこう年々ですね、いろんなこの、民間の方々はですね、新しいものを考えておられるということと、それから命を守っていくためにどうすればいいかというものを真剣に考えて新しいものを考えてもらっておられるというのが、すごく実感として感じました。

そういった部分というのは、情報収集というのはどのような形でですね、危機管理課としてはやっておられるのでしょうか。

◎佐之井久紀委員長
課長。

●中居危機管理課長

防災減災フェスティバルの通知等もいただいております、そのいろんな資料もいただいているということで、それらを見せていただいている状況でございます。

なかなかその現地に行って、その新しい先進的なものを実際に見て検討するというところまで今のところ、よう手をつけておりませんが、今後はそういったことも十分考慮していきたいというふうに考えております。

◎佐之井久紀委員長
辻委員。

○辻孝記委員

ありがとうございます。

要するに僕が言いたいのはですね、どんどん、日進月歩みたいな形でですね、新しいものがどんどん出ています。

行政が取り組むとなると時間がかかってしまいますので、わからないことはないのですが、命にかかわることが少しでも危険を軽減できるということがあればですね、新しいものを取り入れていくというのはやっぱり必要だろうというふうに思いますので、こういった案内があればですね、積極的にですね、見に行ってください、でないとながら提案してもですね、当局側がどんなものだろうなと思ってもらってはちょっと困るなというのがありますので、いろんな、階段をスムーズに下りられるものとかですね、さまざまなことが出ておりました。

命を守るという部分から考えて、これからもそういった展示会等ですね、含めてしっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。以上です。

◎佐之井久紀委員長
他に。野口委員。

○野口佳子委員

この間、NPO法人の方のお話を聞かせていただきました。

これは東北の地震を受けた方でございますので、その方のお話を聞いたときに、地震が来るといのは前々から皆さんに伝わっていて、知っていたのですと。

それでそれこそ大変な津波が来るときに、それもまだまだ皆さんがそういう意識を持っていない方々が流されたりいろいろしたということをお聞かせいただきましたときに、ここに用地を取得する予定を書きいただきましたので、28年度には全部完成ということなのですが、この用地を求めていただくのも大変だと思うのですが、こういうことが本当にいつ起きるかわからないこの地震に、そしてまた津波も大変なことで、流されたりしたらもうそれこそ命もなくなるということですので、いつときも早いこの工事というのか、用地買収もしていただきたいと思うのですが、そういうことは考えていただいているのでしょうか。

◎佐之井久紀委員長
危機管理課長。

●中居危機管理課長

我々もできる限り皆さん、この避難困難地に対しては早く整備ができるようにということで進めております。

当初、25年度は大湊だけということでございましたが、その後できるところはなるべく早目に着手をしていくということで前倒しを進めているところでございます。

この姿勢については今後も引き続きこの形でいきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎佐之井久紀委員長
野口委員。

○野口佳子委員

はい、ありがとうございます。

今もお話を聞きましたのですが、ぜひ皆さん方がこの津波に遭ったときでも、流されずにこうしたタワーの中に入れることを願っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎佐之井久紀委員長
よろしいですか。
他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

はい。御発言もないようですので、これで終わります。

自由討議はありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【石灯籠について】

◎佐之井久紀委員長

次にですね、ちょっと事項書には書いてないのですが、去る2月の13日の総務委員会の、平成25年度当初予算中ですね、住宅・建築物耐震改修等促進事業の中のブロック塀撤去補助金に関していろいろ議論の中において、石灯籠の件について御発言が4、5人の方から出されましたので、それでいろいろアンケートの問題、あるいは占用許可の問題、それから安全性、もちろん安全性の問題等々、出されたのですが、観光的なことも多くございますので産業建設委員会にも所管がまたぐわけでございますが、ここは総務として正副で一度調査をしてくださいというような御要望がございまして、私宿題をいただきましたので、当局と資料について調整をさせていただいて、今日皆さんにちょっと机の上にお配りをさせていただきました。

今申し上げましたように産業建設委員会との協議というのが、絶対に必要でございますので、ここは防災という視点からですね、何か意見というより、この資料につきまして御不明の点がございましたら一つ、質問があれば出していただきたい。

これは所管事務の防災ということにも関係いたしますので、前回の2月13日の流れを引き継ぎましてですね、もしこの資料について質問があれば、出していただきたい。

どうしていくかということについては、追ってまた協議をしていきたいというふうに私は考えていますので、今日お配りしました参考資料ですね、参考資料についてわからないところがあつたらひとつ、御質問があれば出していただきたいと思います。御発言はありませんか。

よろしいですか。どうですか。長田さん。

(「一言だけ」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長

長田委員。

○長田朗委員

これまだちょっと精読してないのですけれども、例えば7番ですね、現在の対応状況というのがございますね。

その中でそれぞれ国・県・市がそれぞれ違った立場をとっているというふうに読ませていただいたのですけれども、県は公共団体以外の新たな占用は認めないということで、はっきりとしていると思うのです。

県が非常に500数基のうちの大半を占めているということで、そこの決定は重いのではないかなと思うのです。

今、防災の観点でということと言うと、確かに、ブロック塀が今度ですね、市の補助があつてその安全性のためにですね、いろいろな措置を講じるという話がある中で、この灯籠についても

非常にこう市民からしたらですね、近くを通っていて地震があったら非常に危ないのではないかというふうな同じような、防災という観点からするとですね、灯籠についての不安があるということですね。

大きな不安があるというのは一つだし、もう一つ、片や反することとして、景観上残して欲しいという、相容れないような意見があるということです。

確かになかなか、どこが占有しているかということからすると、なかなか結論を出すのは難しいと思うのですが、現在の市としてのお考えとしてですね、再度お聞きしたいのですが、防災という観点からするとですね、やっぱり、特に市の場合ですね、それが建っている場所というのが繁華街といいますか、市の中心部分で宇治山田駅周辺とかですねそういう部分が市の、市道のエリアだと思うのですが、そういうことからすると防災的な観点というのは非常に大きいのではないかとということで、その辺もう一度ちょっと、現在のお考えというのをお聞かせいただけますでしょうか。

◎佐之井久紀委員長

どなたかな。危機管理課長。

●中居危機管理課長

防災の面におきましては、やはりしっかり固定がされておらないということでありまして、いわゆる避難に支障が出る可能性があるということです。何らかの対策は必要ではないのかなというふうに考えております。

◎佐之井久紀委員長

長田委員。

○長田朗委員

わかりました。当然そうだと思います。

それぞれ国・県・市の現在の対応状況からすると、非常にこうばらばらな状態もあるということで、どこがイニシアチブをとるかというのはあろうかと思いますが、できればこの問題については早急に話し合っていてくださいね、ある程度の方向性を出すということで、そういう場も必要ではないかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

◎佐之井久紀委員長

課長。

●中居危機管理課長

今後、関係部局ともその辺の調整をしていきたいというふうに考えております。

(「なかなか答えにくい問題なので、これ以上はやめます」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長
他にありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

総務委員会ですので防災というのか、そういった面で聞きたいということなのですが、どうしても聞かせていただかなければならないと思うのは、人命に関わることなので、その灯籠のそばにおられた方が、地震があつて灯籠が自分のほうに倒れてきてそれで死亡事故があつたというときは、管理者としての責任というのは出るのですか、出ないのですか。

◎佐之井久紀委員長
都市整備部次長。

●中村都市整備部次長
管理者としての責任は出るかと判断しております。

◎佐之井久紀委員長
宿委員。

○宿典泰委員

私もそのとおりだと思いますよね。

18年にアンケートをとらせていただいたときは、やはりあの2年半ですか、前にあつた東日本の大震災というようなイメージがほとんど全国的にはなかつた状況の中で、伊勢市としては観光であるとか景観というようなことの中、また歴史的な問題として残っていたほうがいいよねというようなことを言われた方がみえるのだと思うのですよね。

今は、そういったことは本当に白紙に戻しながら、今の現状が本当に伊勢市民にとっても安全なのか。観光客をたくさん受け入れることについても安全なのかという視点からすると、ほとんど結論は出てくる問題ではないかなと。これをうやむやにして先送りにするということは、職員の担当者の皆さんの責任も出てくると思うのです。僕はこれ委員会でしゃべっているというのは議事録に載りますからね。きちんと。

だからそのことというのはすごく重いと思うのですよ。

だから前のときのアンケートが出されてという話も前回させていただいた覚えがあるのですが、このときの76%というのは本当に景観というのですか、観光にとっての景観としてのというようなことで、伊勢市をイメージしていただく一つとして灯籠があるのではということでしたけれども、今、管理者としては、だれが管理するかといったら、市道の管理者しかないわけです。

占用物件としては多分、占用を受けてないと思うのですよね。だから無断という状況なのではないかな。

そのあたりの状況も鑑みてするならば、やはりきちんとした責任というところも含めてですね、判断をするということが一つにはあるのではないかなということを、この間も申し上げたわけで

す。

ブロック云々で前回は出て、それで委員長にお計らいをしていただいて、今回こういうことになっているというのはすごくありがたい話だと思いますので、御世話をかけました。

ブロック塀についても、個々の問題ですけれども、個人の問題ではないよと。補助金を出してまで、市民の安全・安心をきちんと、人命に関わることなのでそれだけは守っていこうということで、補助まで出してやるわけですから。

ところが灯籠については、今現在、誰がということが不明確なので、それについてはなかなかここに書かれているように、代執行してでもですね、やはりきちんとした方向性を見るということがやはり大事ではないかなとこんなことを思います。

アンケートについては前回も言いました。今現在のところで一度アンケートをとってみられたらどうですかね、市民の考え方ということを含めて。

その中で、この状況をきちんと、判断できる状況を出していただきながら、アンケートを出していただくということも一つの方法だと思いますけれども、放っておくわけにはいかないと思います。はい。

今の現在の職員の皆さんの御努力によって、ある意味方向性を出していくということが一つの方法だと思いますけれども、今後の考え方についてですね、整理してお答えいただけないでしょうかね。

◎佐之井久紀委員長
都市整備部次長。

●中村都市整備部次長

その件につきましては、現在も進行形で三者、国・県・市でしておりまして、今の御意見も踏まえてさらに協議していきたいと思います。

◎佐之井久紀委員長
宿委員。

○宿典泰委員

具体的にね、我々ももう残りわずかですから。

こうなっていくのだなということぐらいのところはですね、きちんと御判断いただいてやっていただきたいと思いますので、つけ加えて申し述べておきます。ありがとうございました。

◎佐之井久紀委員長
他にありませんか。

ないようでありますので、これで終わります。

以上で防災対策に関する事項につきましては、引き続き調査を継続することといたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続することといたします。

【ふるさと未来づくり進捗状況について】

◎佐之井久紀委員長

次に、ふるさと未来づくり進捗状況を議題とします。

当局から説明をお願いします。

市民交流課長。

●沖塚市民交流課長

それでは、ふるさと未来づくりの進捗状況について御説明をさせていただきます。

今年2月までの進捗状況につきましては、2月13日開催の総務政策委員会におきまして御報告をさせていただいておりますので、それ以降、具体的な動きのあった地区を中心に御報告をさせていただきたいと存じます。

資料2のふるさと未来づくり学区別進捗状況表、25年5月末現在のほうをごらんいただきたいと存じます。

表の中でアンダーラインを引いてある部分が、前回に御報告させていただいた以降に進捗があった部分でございます。

1 ページ目の下の段、四郷学区の部分をごらんください。

昨年12月に設立されました四郷地区まちづくり協議会におきまして、住みよい暮らし委員会、元気はつらつ委員会、生き生き学習委員会の3つの委員会が設置されました。

現在、まちづくり計画の策定をいただきながら、具体的な活動を展開していただくこととなっております。

続きまして2ページ目のほうをごらんいただきたいと存じます。

今回、新たに設立されました4地区の状況でございます。2月17日に今一色小学校区の高城まちづくりの会が設立されました。2月24日には進修まちづくりの会が、翌日の25日には浜郷学区まちづくり協議会が設立され、27日には中島学区まちづくり協議会が立ち上がっております。

この4地区の状況でございますが、今一色の高城まちづくりの会では現在、役員を中心にまちづくり計画の検討を行っております。同じく進修まちづくりの会におきましても、役員を中心に計画の検討を現在行っているところでございます。

浜郷学区まちづくり協議会では、まず最優先に、地震・津波等の災害から尊い命を守るため、避難計画の策定や避難訓練の取り組みなど、まちづくり計画の策定、委員会の設立をしていただくこととなっております。

また、中島学区まちづくり協議会におきましては、3つの委員会が構成され、各委員会の名称及び具体的な活動内容を今後御協議していただくこととなっております。

新たに設立された地区につきましては、今後、まちづくり計画に基づき、各委員会におきまして、地域の課題解決、また地域の活性化のための取り組みを進めていただけることとなっております。

次に3ページ目のほうをごらんいただきたいと存じます。

前回の御報告から、先ほど御説明申し上げました4地区でみらい会議の設立がされまして、準備会の地区が3地区となっております。

ここで一点、訂正のほうをお願い申し上げたいと思います。

先ほど冒頭で5月末現在の記載と申し上げましたが、5月31日の地元の会議にて、4ページ目に記載いたしております豊浜西学区におきまして、準備会のほうが設立されました。したがって準備会の地区が1地区加えていただきまして4地区、準備会に至っていない地区のほうが6地区となりましたので、御訂正のほうをお願いしたいと思います。

準備会の進捗状況について、御説明のほうを申し上げます。

戻っていただきたいと思います。まず、城田地区につきましては、昨年9月からの準備会におきまして、月1回の会議を開催しており、城田地区のまちづくり組織の設立に向けて御協議を進めていただいております。

また、二見地区におきましては、昨年11月からの準備会において御協議を進めていただいております。各自治会での住民説明会や役員説明会を開催しております。4月には、区長会議において意見交換を行っていただいたところでございます。

恐れ入りますがこの部分で、平成24年4月とございますが、25年の開催でございますので、恐れ入りますが再度、訂正のほうをお願いしたいと思います。申しわけございませんでした。

なお、御菌地区につきましても準備会において御協議をいただいております。来年の4月に設立をいただく予定となっております。

平成25年5月末現在、地区みらい会議の設立状況は13地区、14小学校区となっており、準備会の地区が4地区、準備会に至っていない地区が6地区となっております。

4ページには、準備会の設立に至っていない6地区の状況をお示しいたしております。

地区によりまして進捗状況の違いはございますが、いずれの地区におきましても設立に向け、御検討をいただいているところでございます。

具体的には、自治会長様や役員の皆様、そしてその意見交換を初め、共通する地域の課題について話し合いを進めていただいております。また準備会に進むことを前提に、御協議もいただいているところでございます。

今後は、さらに各地区におきまして、自治会を中心といたしまして住民の皆様に御協力を賜りながら、早い段階での地区みらい会議の設立を目指してまいりたいと考えております。

以上、ふるさと未来づくりの進捗状況について御説明のほうをさせていただきました。

◎佐之井久紀委員長

ただいまの説明に対し、御発言はありませんか。

浜口委員。

○浜口和久委員

すみません、ここで少しお聞かせをさせてください。

私、前からずっと言っているのですけれども、そのふるさと未来づくりに設立されたところ、それから準備会を設立されたところ、まだされていないところというところがあるのですが、その中で最終的にですね、補助金を一括交付金化してという話がありますよね。

みらい会議を立ち上げられたところ、それから準備会のところに向けてそのお話はちゃんと浸透していますか。

◎佐之井久紀委員長
課長。

●沖塚市民交流課長

今、一括交付金についてのお話をいただいたかと存じます。

一括交付金につきましては、一括交付金の制度が平成 27 年度からスタートさせていただくということで、お知らせのほうはさせていただいております。

この一括交付金の内容でございますが、現在、7つの事業や補助金のほうを考えておりまして、具体的な内容につきまして、今、最終の調整のほうを関係各課といたしておりまして、その具体的な内容について、今、委員仰せの設立された 14 学区、13 地区並びに今後、設立をお願いしようという地区に対しまして、具体的な内容も含め説明をさせていただく状況となっております。以上でございます。

◎佐之井久紀委員長
浜口委員。

○浜口和久委員

言っていることはわかるのですけれども、僕の言いたい部分は、要は補助金というのは今、自治会へ出ているわけですね。それが交付金化されると、地区みらい会議に下りてそこから各自治会へというふうな状況になります。

私たちも総務政策委員会で視察にも行かせていただきました。

そういうところが、ある状況の中で、その市ではどうだったかといいますと、補助金の額は補助金の額で、そのまま交付金にかわっても同じだけみらい会議へ下ろしてくださいよと。それプラスアルファの部分でみらい会議が運営されているというふうな状況だったというふうにちょっと認識をしているのですが、補助金から交付金化になって、要はお金が減っていく、各自治会へ下りるお金が減っていく、または同じお金でこれだけ面倒見てくださいよというふうな状況になるというふうな場合に、各自治会から、27 年度から交付金化にぼんとするときにはですね、するときに、不平、不満というのかな、そういうふうなのが出ないかというところを心配しているわけです。

視察に行ったところなのですが、7年間かけてこういうみらい会議みたいなものを設立しましたと言っていましたけれども、しかしながら結果として、もう少し議論がなされるのがよかっただろうなど。7年でやってしまったけれども、これまだまだ会議をしていかなければいけないというふうな部分、それから結局は自治会への加入率がどっちにしても下がってしまっている。

一番行き詰まりとなって横のつながりが欲しいのは自治会なのですよ。それが一番、単位自治会が一番核になってもらわないと、何やかんやのまとまりがばらけていくというふうな部分があると思うのです。

それとは逆に、今度は、要はお金がないから、お金のパイを少なくできるようにというふうな

状況の中で、大枠で物事をしていただいて無駄を省くような形で何とかお願いできませんかと言っている部分が相反するところであると思うのです。

ですから今、二階建てになっている状況のときはいいですけども、それが交付金化に一括になったときに、自治会さんから反発があって、やっぱりそうしたらもう地区みらい会議はこれで終わりにしようねというふうにならないかということが心配されている。そこら辺のことをどういうふうにお考えかちょっとお聞かせください。

◎佐之井久紀委員長
市民交流課長。

●沖塚市民交流課長

今、委員が御質問いただいた内容につきましては、設立の地区また今後、設立をお願いしている地区、お話のほうがございます。

現在、先ほど7つの事業並びに補助金というふうにご考えさせていただきましたが、自治会の額につきましてはですね、交付金の内訳なるものはですね、各自治会ごとでこれだけ、この事業につきましてはこれだけと、今、2階建てというお答えをいただきましたが、その今度、2階になる部分なのでしょうか。その補助金統合の部分、一括交付金の中には補助金と事務所の運営費等があるかと思うのですが、2階建てに。

今まで従来渡させていただいていた部分につきましては、自治会ごとの内容の内訳、並びにその事業ごと、また補助金ごとに内容をお示しして、御説明のほうにあげたいというふうにご考えております。

また、内容につきましてはですね、制度、27年度以降への部分の話なのですが、27年度以降5年間につきましては、その制度設計につきましては存続しながらですね、制度のほうを守っていきたいというふうにご考えておまして、31年度以降の部分につきましては、またですね、その当時の社会情勢の部分も考慮しながら、再度、検討させていただくというような流れで考えております。以上でございます。

◎佐之井久紀委員長
浜口委員。

○浜口和久委員

そうしましたらもう一度、聞かせてください。

といいますと交付金化に、補助金をやめて交付金化にしますと言いますが、その交付金化した中には、補助金で今まで出していた分はもう各自治会へは保障するということですね。

◎佐之井久紀委員長
課長。

●沖塚市民交流課長

現在、先ほど7つの事業と補助金という部分でございます。

事業以外のその補助金の部分でございますが、現在につきましては、その部分、全て算出をさせていただいて、その積み立ての金額というふうな形でさせていただきたいというふうに考えております。

◎佐之井久紀委員長
浜口委員。

○浜口和久委員

ということでありまして、27年度から31年度でもう一度見直すという話だったのですが、27年度から始まりますけれども、27年度から31年度までですか、30年度までになるのかな、31年度以降だから。そこまでは2階建てのままでスタートをするということによろしいですか。

◎佐之井久紀委員長
課長。

●沖塚市民交流課長

31年度まで、その2階建ての部分で、金額のほうを制度設計を守りながら、お支払いといえますか、支出のほうを考えているところでございます。

(「ちょっと整理できないな。ちょっと待ってください。ちょっと一旦…」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長
野口委員。

○野口佳子委員

今、浜口委員が言われましたように、2階建てですと言われまして、それで31年度からはまだこれから検討と言われましたのですが、そのところに視察に行かせてもらいましたときに、どんどん高齢化になってきて、今までやっていたものもできなくなってきたので、大変だということを聞かせていただきました。

そのときに、絶対課題はあると思うのですが、そのようなところではどのようにこれからも考えていかれるのかお示してください。

◎佐之井久紀委員長
市民交流課長。

●沖塚市民交流課長

今現在、自治会を中心に地域の活動はなされているというふうに考えております。

今回、地区みらい会議につきましては、もう少し、自治会が中心とはなるのですが、もう少し自治会の中に関わるいろんな団体、地域の団体がその中に包括して含まれるものと理解しております。

人口減少に伴いましてですね、その部分、活動される方がですね、少なくなってくるかもわかりませんが、そういった新たな団体の方々を取り込むことによって、パイは小さくなるかもわかりませんが、その辺の連携の強化等もはかりながらですね、自治会、地域の活動が推進されていくこと望んで制度のほうを進めていきたいというふうに考えております。

(「訂正しておいたほうがいいと思う。自治会の中に他の団体が入ると言っていましたから。違いますでしょう。聞いたことないわ」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長
課長。

●沖塚市民交流課長

申しわけございませんでした。訂正をさせていただきたいと思います。

地区みらい会議の中の構成員の中の部分で、主な部分は自治会が入るか存じます。その自治会と同様な形で、並列する形でいろんな団体が入るという部分でございます。

誠に申しわけございませんでした。

◎佐之井久紀委員長
野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございます。

その視察させていただきました件のところで、高松市でしたのですけれども、そこはまずふるさとみらい会議をつくるにあたりまして、自治会に最初に声をかけましたときに、そうしたらスムーズにこれが進められたというのを聞かせていただきました。

今もこう見せていただきますと、まだまだこれからというところがあって27年度からはやられるというのですけれども、伊勢市のほうは自治会もいろんなところで結構、活動をしっかりやっているところもありますし、そこら辺のところも皆さん方がいろいろな検討課題なのです。

そのところも聞いているのですけれども、伊勢市は自治会を中心ではなくて皆さんのところどのような形で皆さんのところに声をかけていらっしやったのでしょうか。

◎佐之井久紀委員長
課長。

●沖塚市民交流課長

伊勢市の進め方につきましては、自治会の皆様を中心にお話のほうをさせていただいているところでございます。

必要に応じ自治会の方が団体等にも、準備会等の段階ではですね、お話をいただきながら、その膨らみを持って進めているというような状況になっております。

◎佐之井久紀委員長

よろしいですか。

浜口委員。

○浜口和久委員

ちょっと質問が途切れてしまって申しわけありませんでした。

そうすると市のほうはですね、各自治会の加入率のほうは今後どのように考えておみえですか。

◎佐之井久紀委員長

課長。

●沖塚市民交流課長

現在、伊勢市の自治会加入率は85%というふうに、調査の結果出ております。

この部分につきましては、あくまでも自治会につきましては、任意の組織でございます。そのような形で認識のほうをとらまえております。以上です。

◎佐之井久紀委員長

浜口委員。

○浜口和久委員

その85%が入っていただいているというふうな部分の中で、この地区みらい会議というふうなものが進んでいくことにおいてですね、自治会に加入をしなくても、同じサービスが受けられるような状況に変わってくるということで、自治会加入率が下がってくる。

そうしますと交付金、補助金というのが同じ額をいただけたとしてもですね、自治会加入率が下がってくると自治会へ入ってみえる各世帯ですね、それが自治会費を払って入ってみえますので、自治会自体のパイが減ってくる。

そういった状況の中で、今後その自治会がうまく運営がなっていくのだろうかというところが心配をしている1番、核になる部分なのです。

なので、この地区みらい会議を設立することによって、自治会加入率が上がるというのであればいいですけども、何か方向性のところで視察に行かせてもらったところをずっと見てみても、これが進んでいくことによって、自治会加入率がちょっとずつ下がってきているというふうな部分があったやに私は認識しているのですが、そこら辺のところはどのように考えてみえますか。

◎佐之井久紀委員長

課長。

●沖塚市民交流課長

今、委員お話いただいた部分につきましては、その心配もあろうかと存じます。

地区みらい会議におきましてはですね、そのような形で先ほど申し上げましたように自治会の方々が中心的な役割の部分をお占めするという部分でそのような、いわば二重構造のようなイメージ

の部分になろうかと思えます。

従来です、自治会活動の中でも、例えば安心・安全や環境といった取り組みにつきましては、より大きな部分、地区みらい会議の枠と申しましょうか、そういった部分につきましては取り組んだほうがより効果的、効率的な事業もあろうかと思えます。

ですので、その部分につきましては、御理解も賜りながら、自治会の皆様には、御迷惑をかけないような形の未来づくりの制度が浸透できるように、今後、進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎佐之井久紀委員長

浜口委員。

○浜口和久委員

その部分で自治会の加入率というふうな部分が大きなネックになってこようかなというふうに思うのですよね。

ですから自治会の加入率を下げないような形で移行していけるというふうな制度になればいいと思うのです。それで入ってもらったほうが逆に上がっていくよ、加入率も上がっていくよというふうな制度なら、これは両手を挙げて進めなさいというふうな状況になるのですが、今現在、準備会に進むことを前提に話がなされているということなので、もう少し様子を見てみたいと思うのですが、これが27年度までに、きっちりとそこら辺のところができないというふうな状況になったときに、苦慮してくるのではないかなというふうなことを心配しているわけです。

ですからその自治会加入率が下がらないように、またなおかつ上がるような政策転換というのですかね、そういう形の中で、お話をきっちりと進めていただきたいなど、このように思いますのでよろしく願いいたします。

◎佐之井久紀委員長

他にありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

総務委員会の視察というのは、我々も大きかったなというような実感をしています。

そもそも論を言うと、やはりあの、いつもこの話をしても後戻りみたいな話になりますけれども、やはりこのふるさと未来会議をスタートしたときに、将来イメージというのをきちんと描けていないというのか、そのことがやはり各自治会の市民の方々の理解が得られないというのか、思いとちょっと違うというみたいな感じはするのだけれども、現実的に、自治会活動であれば町費を払ってサービスを受けているわけですよね。

ところが、ふるさと未来会議にそういうものが移行したときに、どういうサービスになるのだということが明確にならないものですから、なかなかそのあたりも進まない一つの原因だと思うのです。

僕が極論を言うと、あまり自治会の方々にはそんなことになるのかということではびっくりする

といけませんけれども、そのふるさと未来会議で、各地区でできたところから自治会はもう皆解散しますよ。極端なことを言うと。

そういうことであれば、今言われている二重構造でもうまいことやっているのだというような答弁は、私は生きてくるかなと思うのですけれども、今の状況でね。

私は今の状況からすると 31 年までこの状況で本当にもっていきけるのかなと。27 年までに果たしてこのあと残された準備会もやられていない 6 地区が、その後本当にその準備会に移行して、まちづくりとして立ち上がりができるのかなと。

また、合併問題ではないけれども、2 段構造と言われる一括交付金ですよ、できたところとできてないところと、またいろんな課題が出てきて、だんだんややこしい話になってしまうということはあり得るのと違うのかなというようなことを、今の答弁を聞いていると非常に思うわけです。それを心配してやはり、浜口委員からもそんな話があって、我々も視察に行くと都会ではもう非常にですね、もうそのあたりが顕著にあらわれているということがあります。

自治会活動よりもふるさと未来会議に入っておれば、別に自治会に入っていなくてもサービスが受けられるというような状況になっているわけですよ。それはもうああいう状況を見せてもらうと。そのとおりだなというような感じがするわけですよ。

それに対してやっぱりその現実を直視してないというのか、そのあたりというのは僕は課題だと思うのですけれども、もう一度御答弁いただけないでしょうか。

◎佐之井久紀委員長

市民交流課長。

●沖塚市民交流課長

今、委員御指摘のとおりだと思います。

私どもにつきましてはですね、現在、平成 27 年度以降の部分につきましては、実際には現在動いておりません。

その部分につきましては、十分その部分がですね、二重構造を含めまして自治会とみらい会議の位置づけという部分では、非常に懸念される部分だと思います。

まだ具体的なお答えのほうは申し上げることは、現段階ではなかなか私できませんが、その部分はですね、十分に今後勉強させていただいて、その辺の部分がですね、スムーズな形で、制度が進んでいきますよう、考えさせていただきたいというふうに考えております。

◎佐之井久紀委員長

宿委員。

○宿典泰委員

もう市民交流課長だけが汗をかいて頑張るような話ではないと思うのです。

これはもう全庁的なサービスの問題になってくると思いますので、これこそやはり市の庁内です、やはり経営戦略会議というような大きなところにかけて、本当に今のまま行くのであればですよ、行けるような状況をしていないといけない。

だから先ほどからちょっと、今日全部御答弁いただこうとは思いません。

でも、私が挙げただけでも課題が一つあるのは、27年までに、みんながふるさと未来会議というところにきちんと到達するかどうかということが一つですよ。

できなかったときに、またこの一括交付金の格差が出てきます、当然。それをどうしていくのだという話ですね。

それと三つ目は、やはり浜口君が言ったように、我々視察に行くと、ふるさと未来会議を一生懸命やるほど自治会活動というのが、やはりどうなのだろうという市民の方も当然出てくるし、少子高齢化になっていって、自治会長も引き受けがないような時代になってきましたから、そうなるとう当然ですよ、自治会の町会費を払う、町内会費を払うなんていうことではない、ふるさと未来会議に皆来るかもわかりませんよね。

それは当然、自治会活動の核とならなければいけないというようなことの自治会がですよ、核ではなくなりますよね。加入率が30%なのだというような自治会を核にしながらいよ、ふるさと未来会議がなっていくのですかね。

そんなことであるとか、僕は最初にやはりスタートに戻って欲しいと思うのは、財源の話がありましたよね。毎回申し上げておりますけれども。

伊勢市は自主財源が非常に厳しくなってきたと。その中で今までおんぶに抱っこではいけないから、自治会活動の中でやれるものはやってもらおうではないかと。ね、役割分担の話がありました。

それで事務局もつくってもらいながら、これからの段階へ行くというような話になっておりますけれども、今のままなら補助金はあげる、運営費はあげる、それでこれ私、長くなると申しわけないのだけれども、沼木地区になってきたら、バスの分はまたほかの事業費で全部持つと。

僕はいいことだと思うのですよ。ふるさと未来会議とは一体何だというようなことになってくるわけですね。この沼木の話聞いて我々、町中という言い方は失礼ですけども、沼木の人からも話がありました。マイクロを走らせますから、それ市のほうでやってもらえるのですねというように。当然やってくれるのでしょと僕は答えておきましたけれども、そういう話ですね。

ふるさと未来づくりというのがどういうことなのか、地域のあり方とか、将来の地区のあり方とか、将来像というのを何を示しもせずによ、どんどん考えてやれるものだけやろうなどということ、財政課も考えているというはもうびっくりするのですね。

そのあたりのことを御答弁いただけませんか。将来像が全然見えてない。このまま行ったら先ほど、市民交流課長が汗をかいて答弁するような話ではないと思いますに。

◎佐之井久紀委員長

参事。

●奥野環境生活部参事

委員おっしゃられますとおり、地区みらい会議、なかなかスムーズに進んでおりませんし、そこに使わせてもらっている事業費に対してもかなりの事業費を使わせてもらっているのは重々承知をいたしております。

おっしゃられますように少子高齢化の中で今後、自治会活動がさらに活発になっていくとはなかなか思いませんが、それを網羅するためということで、核は自治会ではありますが、自治会でできないものを周りの人たちとの助け合いの中で、広域でやらせていただきたいというのが地

区みらい会議という形で今は立ち上げをさせていただいて、進めさせていただいてはおります。

(「わかっています」と呼ぶ者あり)

●奥野環境生活部参事

ただ、おっしゃられますように、今から27年から5年間、今の補助金を交付金化という形の中では、なかなかその中に行革というものは見て取ることはできませんけれども、事業費等だけにつきましては27年度から、今、240万出しているのを180万にするという形の中では考えてはいますが、今言われますように大きな行革という形にはならないかと考えております。

今後ですね、うちは27年に24カ所を全部立ち上げたいと考えておりますが、今いろいろ、浜口委員、宿委員おっしゃられました宿題等を見据えて、今後庁内で検討もさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

◎佐之井久紀委員長

宿委員。

○宿典泰委員

今日すぐにお答えをしていただくという気はないのですけれども、やはりこういう報告を毎回やられていますけれども、市民交流課の皆さんが頑張っておといけるという、設立をしたらいいという問題では僕はないと思っているわけです。

そうなったときに、もう単独でもすばらしい地域のコミュニティがつかれるというのなら、それもいいかなと思うわけですよ。

ただ、今のところその選択はないわけで、つくったけれども、やってないところのほうがいいのではないかと解散するところも出てくるかわからないというようなことになってきたときに、どういうふうに整理していくのかということです。

これはもう当然市が中心になって進めているという事業に我々も位置づけをしています。はい。市民のほうからやられてきた話ではなくて、市のほうが財源の問題から入られたということを常に言っておりますけれども、24校区に今400万ですか、運営費が出ているのは、400万でしょ。24校区に拡大しただけで9,600万要っているわけですよ。

そのお金を使って、今地域の中に地区みらい会議ができて、ああすばらしい、もう本当にというところは、私はあんまり聞いたことないのです。

今までどおり自治会活動の延長線の中で、物事をみんなやっているというふうにしか捉えてない方もたくさんいるわけですよ。

それでいろんなことが片付いていくのだろうかと思うわけです。分科会に参加しておられる方は非常に一生懸命にやってもらっています。新しい地域づくりをしたいということで。そのことが個々の皆さんに、それこそ市民の満足度になっているかということ、そんな状況にはなっていないことだけはやはりもうつぶさにですね、もう一度やはり戦略会議にかけて、どこまでやっていく、どういう状況になるということをやっていたかないと、これ27年までどんどんやるだけはやっていきますと。結果的にやれませんでしたというようなことにならないようにはしてい

かないと、それにやはり市民の方に賛同をもらえていないと思うのですよね、今は。

それでやはりもうこれを進めると本当に自治会が、いろいろと課題が出てくると思いますから、目の前に。そのことについての、その対応というのをどうしていくかということも十分考えていただかないといけないと思いますよね。それだけ申し上げておきます。

◎佐之井久紀委員長

他にありませんか。

はい、御発言もないようでありますので、これで終わります。

自由討議ということでございますが、自由討議はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

ふるさと未来づくりに関する事項につきましては、引き続き調査を継続することにしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続することにいたします。

以上で本日の案件は終わりましたので、これをもちまして総務政策委員会を閉会いたします。

閉会 午後 2 時 03 分

上記署名する

平成 年 月 日

委員長

委員

委員